

広報しろさと

お知らせ版

I N F O R M A T I O N

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂 支 所 ☎029-289-2211

七会町民センター ☎0296-88-3111

編集・発行/まちづくり戦略課

2月15日発行 No.167

2月号
平成31年
2019



2/3 アイススケートで冬の思い出づくり

笠松運動公園 アイススケート場

城里町スケート教室が、町教育委員会の主催で開催され、多くの方が参加しました。インストラクターによる基礎講習を受講した後、参加者は場内を自由に滑走し、スケートを楽しみました。

農耕車のナンバー登録をお願いします



乗用が可能な農耕車(トラクターやコンバイン等)は、農耕作業用小型特殊自動車として扱われ、軽自動車税の対象になります。

路上走行の有無にかかわらず、所有している方は申告が義務付けられています。

まだ登録が済んでいない方は、すみやかに手続きをしてナンバープレートの交付を受けてください。



申請方法 印鑑及び車名・車台番号・排気量のわかるものを持参のうえ、いずれかの申請先にて申請してください。

申請先 役場税務課、桂支所、七会町民センター

問合せ 税務課 ☎029-288-3111(内線603)

火の取り扱いに気を付けましょう



冬から春先にかけては、空気が乾燥し風が強いため、火災が発生しやすい状況が続きます。

次の7つのポイントに注意し、火の取り扱いには十分気を付けましょう。

火の用心 7つのポイント

- 家の周りに燃えやすいものを置かない
- 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない
- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 風の強いときには、たき火をしない
- 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ストーブには燃えやすいものを近づけない

問合せ 総務課 地域防災室

☎029-288-3111(内線214、215)

平成31年度 社会教育指導員を募集します



職 種 社会教育指導員(非常勤特別職)

募集人員 1名

勤務場所 常北公民館(城里町下青山1-1)

業務内容 社会教育関係講座の企画及び運営

勤務形態 週4日(土曜・日曜日を含む)勤務、午前8時30分～午後5時15分

賃 金 月額120,000円

※社会保険・雇用保険加入、交通費支給あり

雇用期間 平成31年4月1日～翌年3月31日

応募資格

- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
 - 普通自動車運転免許を有する方
 - 勤務先まで通勤できる方
 - 簡単なパソコン操作(Word、Excel)ができる方
- 選考方法** 口述試験 ※後日、応募者宛に通知します。
- 応募方法** 市販の履歴書(押印、顔写真貼付)に必要な事項を記入し、教育委員会事務局まで直接持参または郵送にて提出してください。

応募期間 2月25日(月)～3月8日(金)

応募先・問合せ

教育委員会事務局

(城里町石塚1428-1 コミュニティセンター城里3階)

☎029-288-3135

コミュニティセンター城里 臨時休館のお知らせ

空調設備改修工事にともなう受電設備増設作業のため、**3月3日(日)**は臨時休館とさせていただきます。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ コミュニティセンター城里

☎029-288-6100



<http://www.town.shirosato.lg.jp/>

広報しろさと「お知らせ版」2019年2月

1

埋蔵文化財整理作業補助員 を募集します



県埋蔵文化財センター いせきびあ茨城内の(公財)茨城県教育財団にて従事する埋蔵文化財整理作業補助員を、次のとおり募集します。

応募資格 15歳以上で、埋蔵文化財の整理作業に従事できる健康な方

勤務場所 (公財)茨城県教育財団 整理課
(城里町北方1481 県埋蔵文化財センター内)

雇用期間 平成31年4月1日～翌年3月31日

勤務日数 月14日以内

休業日 原則として土曜・日曜・祝日、年末年始

勤務時間 午前8時45分～午後4時45分

休憩時間:正午～午後1時

賃金 日額6,150円

※別途、既定の交通費支給あり

募集人員 65名程度

応募方法 就職希望者は、下記の雇用説明会に参加してください。

＜雇用説明会＞

日時 3月19日(火) 午後2時～3時30分

場所 コミュニティセンター城里 研修室

持参するもの 印鑑(朱肉を使用するもの)、筆記用具(鉛筆不可)、本人確認ができるもの(運転免許証等)

※詳細は、問合せ先にお問い合わせいただくか、同財団のホームページをご覧ください。

問合せ (公財)茨城県教育財団 埋文企画管理課

☎029-225-6587

🌐 <http://www.ibaraki-maibun.org/>

発掘情報いばらき

検索

平成30年度 茨城県武道館「武道演武披露会」



日時 3月16日(土) 午前9時～11時10分

開場:午前8時から

場所 茨城県武道館 大道場

(水戸市新原2-11-1)

観覧料 無料

内容 6武道連盟(県柔道連盟、県剣道連盟、県空手道連盟、県弓道連盟、県なぎなた連盟、県少林寺拳法連盟)の協力により、各武道教室受講生と各武道連盟から推薦された有段者等が演武を披露します。

問合せ

(公財)茨城県体育協会 堀原運動公園管理事務所

☎029-251-8444

国民年金だより⁽¹²⁴⁾

学生納付特例制度のご案内

二十歳になると、学生の方も国民年金に加入し、保険料を納める必要があります。しかし、学生の方は一般的に所得が少なく、保険料を自分で納めることは困難ですので、本人の前年度所得が一定額(※)以下の場合、在学期間中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

※118万円+(扶養親族の数×38万円)の金額以下

■初回の申請方法は？

印鑑と在学証明書(原本)または学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合に限り)の写しを持参し、健康保険課にて申請してください。

■次年度以降の手続きは？

①申請時に「在学予定期間」を記入した方

→ 同じ学校に引き続き修学している場合は、日本年金機構から3月下旬に届くハガキに必要事項を記入し、返信してください。

※在学証明書や学生証の写しは不要です。

②申請時に「在学予定期間」を記入しなかった方

→ 初回申請時と同様の手続きが必要です。

問合せ 城里町役場 健康保険課

☎029-288-3111(内線143)

水戸南年金事務所 国民年金課

☎029-227-3278

米の生産調整をお願いします



町では、平成31年産以降も主食用米の生産の目標となる「生産数量目標に相当する数値」などを生産者の皆さんへ提示する予定です。

また、茨城県全体では、主食用米の生産が過剰になっていることから、引き続き主食用米から飼料用米(多収品種)等への転換を進め、生産者の所得の確保と経営の安定を図っていきます。

主食用米の在庫が積み上がると、米価は下落する傾向にありますので、需要に応じた生産を図るよう、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ 農業政策課 農林・畜産グループ

☎029-288-5295(直通)

七会町民センター「アツマーレ」 トレーニングルームをご利用ください



七会町民センター「アツマーレ」では、トレーニングルームを開設しています。

日頃の運動不足解消や健康増進のために、ぜひご利用ください。

利用対象者及び料金

利用対象者	料 金
町内にお住まいの方	無 料
町内に在勤・在学している方	1日につき300円

利用時間 午前9時～午後10時

最終入室：午後9時30分まで

※年末年始(12月29日～1月3日)及び臨時休館日を除く。

利用方法 利用を希望される方は、会員登録と初回講習の受講が必要です。会員登録と初回講習の受講終了後、会員証を発行します。

2回目以降は、七会町民センター 受付にて、会員証の提示のみで利用できます。

会員登録 身分証明書(運転免許証等)を持参のうえ、七会町民センター 受付にて利用許可申請書に必要事項を記入し、会員登録をしてください。

※町内在勤(在学)の方は、身分証明書のほかに在勤(在学)を証明する書類を持参してください。

※高校生以下の会員登録及び利用は、保護者の同伴が必要です。

初回講習 機器の使用方法・注意点等の説明をします。初回講習は、毎週木曜日の①午後1時30分から、②午後6時30分からの週2回開催しています。

①・②のいずれかを受講してください。

※初回講習及びトレーニングルームの利用は、トレーニングに適した服装でお越しください。

問合せ 七会町民センター「アツマーレ」

(城里町小勝2268-3)

☎0296-88-3111

生活自立相談窓口のご案内



県福祉相談センター(県央福祉事務所)では、「仕事が見つからない」「病気で働けない」「家族のことで悩んでいる」など、生活にお困りの方がより身近に相談できるように、次のとおり出張相談を城里町で実施しています。

ひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。一緒に考え、解決へのお手伝いをします。ご家族や周りの方からのご相談でも受け付けます。秘密は厳守します。

相談日 毎月第1水曜日(事前予約制)

※5月及び1月は第2木曜日に実施します。

開設時間 午前10時～午後3時

※正午～午後1時は除く。

場 所 城里町役場 1階 相談室

相談内容 生活の困りごとや不安を抱えている方に対して、専門の支援員が相談を受けます。どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な「支援プラン」を作り、解決に向けた支援を行います。

※相談内容によっては、専門機関へ紹介を行います。

相談費用 無料

予約・問合せ

県福祉相談センター 生活保護課

☎029-226-1512

城里町役場 福祉こども課

☎029-353-7265(直通)

ひとり親家庭のための給付型奨学金のご案内

(一財)みずほ農場教育財団では、ひとり親家庭の学生を対象に、給付型奨学金を給付しています。

受給資格や申請方法等の詳細は、(一財)みずほ農場教育財団のホームページをご覧ください。

問合せ (一財)みずほ農場教育財団

☎0295-52-3240

🌐 <http://www.mizuho-ef.or.jp>

入札結果(1月分)

問合せ 財務課(詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください)

工 事 名	場 所	落 札 者	予定価格(税抜)	落札金額(税抜)
平成30年度 防交安橋第1号 六十二号橋補修工事	阿波山地内	(株)金長設備工業	11,020,000円	10,950,000円
平成30年度 商店街灯撤去及び 防犯灯設置工事	城里町地内	カトウギ電気	7,520,000円	6,600,000円
平成30年度 河総第2号 新道川河川護岸改修工事	石塚地先	常北建設工業(株)	13,690,000円	13,500,000円
城里町新ごみ処理施設 建設工事施工監理業務	下古内地内	中日本建設コンサル タント(株)茨城事務所	51,410,000円	36,000,000円
平成30年度 城里町ふれあいの里 集合トイレ A 及び管理棟洗い場改修工事	上入野地内	(株)金長設備工業	4,720,000円	4,650,000円

不動産公売のご案内



役場税務課では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。公売対象不動産の詳細やご質問等は、税務課までお問い合わせください。

公売日時 4月16日(火) 午後1時20分～2時

受付開始:午後0時50分から

公売場所 城里町役場本庁舎 1階 102会議室

公売対象不動産

○売却区分番号:30-2

○見積価額:800,000円

○公売保証金:80,000円

○財産の表示(登記簿による表示)

所在:東茨城郡城里町大字孫根字堀ノ内

地番:1249番1

地目:山林

地積:5,355平方メートル

その他

- ・中止になる場合があります。
- ・地目は山林ですが、現況は耕作中の畑です。入札に参加するには、3月11日(月)までに農業委員会事務局で「買受適格証明書」の申請手続きを行い、交付された証明書を当日持参してください。

問合せ 税務課 ☎029-288-3111(内線126)

猫の飼い方・マナーについて



猫は家の敷地内で飼いましょう

猫の放し飼いによる交通事故やいたずら、糞尿被害等による近隣住民とのトラブルが多くなっています。

茨城県では、「茨城県動物の愛護及び管理に関する条例」において、飼い猫の屋内飼養が努力義務として規定されています。近隣住民とのトラブル防止のためにも、飼い猫は敷地内での飼育をお願いします。

野良猫に餌を与えないでください

野良猫に餌を与えてしまうと、その近所に住みつき、糞尿被害や家財の損傷などで、被害者と餌付けする方との間でトラブルの原因となります。

餌を与える場合は、飼い主として責任を持って飼育して下さるようお願いいたします。

猫を遺棄しないでください

動物を遺棄する行為は、「動物愛護法」で禁止されており、罰則が設けられています。一度飼い始めた動物は、飼い主として、責任を持って飼育してください。

また、不幸な命を増やさないためにも、飼い猫の不妊去勢手術を行いましょう。

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線111)

消費生活だより⑧

保険金を絡めた住宅修理の勧誘トラブルにご注意を!

<事例>

来訪した事業者に「家屋に壊れたところはないか。損害保険で負担なく修理ができる」と言われ、数年前に大雪でベランダの屋根が歪んだことを話すと、調査員を手配すると言われ申し込みをした。申込書をよく見たら「保険金額が、見積金額より安くして工事が困難な場合、30%の手数料を支払う」と記載されていた。手数料の話は聞いていないし、不審なので申し込みをやめたい。(70歳代、女性)

<ひとこと助言>

- ①自然災害による住宅修理について「保険金が使え」と勧誘されても、保険金がいくら支払われるか、そもそも支払われるかどうかわかりません。まずは、自身が加入している保険の内容を確認し、保険会社や代理店に相談しましょう。
- ②住宅修理とは別に、保険金を請求する手続きをサポートするという契約をさせられ、その手数料を請求される場合があります。手続きの手数料は、損害保険の補償対象になりません。
- ③その場ですぐに契約をせず、修理の必要性や契約の内容を十分に確認し、家族や周りの人にも相談しましょう。

※消費生活センターの出前講座をご希望の団体等は、下記までご連絡ください。費用は無料です。

◇◆◇ 心配なことがありましたら、
ひとりで悩まず、ご相談ください ◇◆◇

城里町消費生活センター

(城里町役場本庁舎 2階 まちづくり戦略課内)

☎029-288-3111(内線226)

相談日:月・水・金曜日 午前9時～午後4時

まごころ



社協善意銀行

- ▷JA祭典城里ホール 様
地域福祉向上のため 136,605円
- ▷2019城里町成人式実行委員会 様
地域福祉向上のため 13,509円
- ▷磯野若竹会 様
地域福祉向上のため 11,911円
- ▷富永 トシイ 様 ロールティッシュカバー 15個